

# 特別会計に関する検討の結果のポイント

## 1. 特別会計に関する検討について

- 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）において、「政府は、平成23年4月1日において設置されている特別会計について、その存続の必要性を検討するものとし、その後においても、おおむね5年ごとに同様の検討を行うものとする。」こととされている。
- これを受け、平成28年に、全ての特別会計に関する①課題や改善策、②区分経理の必要性などの検討を行い、その結果を平成28年11月に「特別会計に関する検討の結果の取りまとめ」として行政改革推進会議に報告。これを受け、各所管府省において、取りまとめにおける指摘事項への対応を進めてきたところ。
- 今般、前回の検討から5年が経過したことを受けて、前回の指摘事項に係る対応状況を確認した上で、前回同様、全ての特別会計に関する①課題や改善策、②区分経理の必要性などの検討を行い、「検討の結果」として取りまとめたもの。

## 2. 検討の結果のまとめ

今回の特別会計に関する検討の結果として取りまとめた主な指摘は以下のとおり。

### ①事務・事業の効果的・効率的な実施を指摘するもの

#### ・食料安定供給特別会計(業務勘定)

業務勘定については、食料安定供給特別会計の各勘定に共通する事務人件費の経理事務を一括して取りまとめて処理するために設けられている勘定であり、統合メリットを発揮するべく、効率的・合理的な事務運営、調達コストの削減に取り組んでいく必要がある。

### ②経理の区分の在り方を指摘するもの

#### ・自動車安全特別会計(保障勘定・自動車事故対策勘定)

保障勘定及び自動車事故対策勘定については、ひき逃げ・無保険車による事故の発生件数が減少していることを背景として、保障勘定の歳出規模が令和2年度当初予算額で25億円と比較的小さな規模となる中で、令和2年度末時点において約610億円の剰余金が存在していることから、その適正な経理区分の在り方や必要な剰余金の水準について検討を行った上で、自動車事故対策の充実を図るために、勘定区分や剰余金の在り方を整理する必要がある。

### ③積立金の適切な処理を指摘するもの

#### ・労働保険特別会計(労災勘定)

労災勘定については、労災年金債務の履行に必要な原資(責任準備金(積立金))の財源として積み立てを行っているが、責任準備金の算出根拠となる賃金上昇率や運用利回りについては、設定値と実績値とが乖離していることから、妥当性について検証を行うとともに、その適正水準について引き続き検討する必要がある。

#### ・エネルギー対策特別会計(原子力損害賠償支援勘定)

原子力損害賠償支援勘定については、借入金の利子負担分の円滑な支払い費用を確保するための原子力損害賠償支援資金(積立金)に関し、その在り方について検討する必要がある。

### 3. 各特別会計の検討の結果のポイント(参考)

特別会計名	検討の結果のポイント
交付税及び譲与税配付金特別会計	借入金について、地方財政の健全化を図る観点から、償還計画を踏まえ、着実に償還を進めていくとともに、持続可能な財政運営の観点から、地方公共団体の財政マネジメント強化等の取組を推進する必要がある。
地震再保険特別会計	近年の地震の頻発による民間準備金残高の大幅な減少を踏まえ、地震保険の普及促進や民間準備金残高の早期の回復を図り、地震再保険制度の安定的な運用に努めていく必要がある。
国債整理基金特別会計	今後も新型コロナウイルス感染症の状況によっては国債市場を取り巻く環境が変化する可能性がある中、安定的で予見可能性の高い国債管理政策に努めていく必要がある。
外国為替資金特別会計	保有する外貨資産の評価損の発生に備えた積立を行うとともに、引き続き保有外貨資産を活用した両替を着実に実施し、一般会計の両替手数料コストの削減に努めていく必要がある。
財政投融资特別会計	<p>(財政融資資金勘定)資産・負債総合管理(ALM)を適切に行うとともに、必要な金利変動準備金を積み立てていく必要がある。</p> <p>(投資勘定)毎年度の予算編成時において、産業投資の個別案件毎の投資内容や投資規模を適切に精査していく必要がある。</p> <p>(特定国有財産整備勘定)未完了事業の進捗状況の透明化を図りつつ、その着実な実行を図っていく必要がある。</p>
エネルギー対策特別会計	エネルギー需給勘定及び電源開発促進勘定については、一定の不用が恒常的に発生しており、執行状況の精査により不用の削減を行うなど、予算についてより一層精査する必要がある。また、事業の重複排除や事業内容の見直しを行うなど、効果的かつ効率的な予算の使い方になるよう取り組んでいく必要がある。さらに、原子力損害賠償支援資金(積立金)については、その在り方について検討する必要がある。

特別会計名	検討の結果のポイント
労働保険特別会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響等による雇用調整助成金の特例措置等の実施等により、積立金及び雇用安定資金の残高が大幅に減少したことから、今後の雇用保険財政の安定的な運営について早急に検討する必要がある。</li> <li>・労災勘定で行っている社会復帰促進等事業及び雇用勘定で行っている雇用保険二事業については、PDCAサイクルによる目標管理を徹底するとともに、アウトカム指標の点検・見直しを行い、事業の実効性の向上を図る必要がある。</li> </ul>
年金特別会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金に係る各勘定について、保険料等の納付環境の整備や日本年金機構の保有財産の見直し、GPIFのガバナンス体制の強化等を引き続き推進する必要がある。</li> <li>・健康勘定について、医療費適正化に取り組み、全国健康保険協会の健全な財政運営を確保する必要がある。</li> <li>・子ども・子育て支援勘定について、引き続き、必要な財源を確保しつつ、施策に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
食料安定供給特別会計	<p>農業経営安定、食糧管理、農業再保険、漁船再保険、漁業共済保険の各勘定について、収支改善による一般会計からの繰入額抑制、一般会計繰戻未済金の早期償還等に努めるべき。業務勘定については業務合理化によるコスト削減、国営土地改良事業勘定については事業の早期完了に向け努めるべき。</p>
国有林野事業債務管理特別会計	<p>旧国有林野事業特別会計から承継した借入金債務の令和30年度までの償還の実現に向け、返済原資確保のための収入増加とコスト縮減に努めるべき。</p>
特許特別会計	<p>情報システムについて更なる効率的な運用、業務効率化についてコスト削減の観点からも更なる見直しを進めていく必要がある。また、庁舎について、ロードマップを作成し、着実に有効活用を進める必要がある。</p>

特別会計名	検討の結果のポイント
自動車安全特別会計	保障勘定及び事故対策勘定は、事故の発生件数の減少や必要な剰余金の水準を勘案して、勘定区分や剰余金のあり方を整理する必要がある。検査勘定は、事務事業の効率化に取り組んだ上で、検査登録手数料についても不断に見直していく必要がある。空港整備勘定は、空港使用料及び航空機燃料税の減免による歳入の減少を踏まえ空港整備勘定の歳出の適正化等についても留意して、空港使用料を見直していく必要がある。
東日本大震災復興特別会計	地権者との調整、事業計画の見直しにより時間を要するといった復興事業特有の事情がある中、早期執行に取り組み、繰越額は減少傾向にある。引き続き、執行状況の分析・把握、関係機関と連携した事業の加速化を推進し、適切な執行に努めるべき。